常任委員会の所管事務調査事項が決定

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の４つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行っています。調査研究した成果は、次年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、例年１月中旬ごろに市長に対し提言します。

なお、令和７年度に各常任委員会において調査する事項は、次のとおり決定しました。

総務委員会

１　企業版ふるさと納税について

地方創生を目的として、平成28年度より運用が開始された制度であり、今後、本市が企業に対して本制度について効果的に周知を行うために調査研究を行います。

２　消防指令センターをはじめとした消防行政について

令和８年４月より、津市・亀山市・本市の３市で、消防指令業務の共同運用を開始予定であり、消防指令センターの効率的な運営などについて調査研究を行います。

文教環境委員会

１　途切れのない教育支援体制の充実について

支援を必要とするこどもに対しては、就学時だけでなく、就学前から社会参加までの途切れのない支援が必要なため、教育委員会、学校、そして福祉などの関係各課の連携に重点を置き、支援体制の充実について調査研究を行います。

２　カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、国を挙げて取り組みが進められている中、再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取り組みや、市民や企業を巻き込んだ取り組みなどについて調査研究を行います。

３　これからの図書館の在り方について

近年、図書館へのニーズは、こどもたちの居場所、学習や交流の場など、多様な機能を持つ場所へと変化しており、地域社会においてますます重要な役割を担うことが期待されているため、これからの図書館の在り方について調査研究を行います。